

特定健診受診勧奨はがきを 1月24日に発送いたしました。



函館市では、国民健康保険に加入している40歳から74歳までの方を対象として、毎年6月から3月末の期間で、特定健康診査を実施しております。

特定健康診査は、自分のからだの状態や変化を知り、健康管理を意識した生活や生活習慣病の予防と早期発見のため、毎年受診することが大切です。

また、新型コロナウイルス感染症は、糖尿病や心疾患などの基礎疾患がある方や透析を受けている方が重症化しやすいとも言われています。

このため、特定健康診査の対象者の皆様に、年に一度の受診による健康状態のチェックを習慣化していただきたく、12月末現在で未受診の方を対象として、受診勧奨はがきを発送いたしました。

つきましては、1人でも多くの方に受診いただけるようご取材いただき、報道の力で多くの方に知らせていただけるようお願いいたします。

特定健康診査とは？

一般的な健診は、個々の病気の発見、早期治療を目的としたものですが、特定健康診査は、メタボリックシンドロームの早期発見に着目した健康診断で、生活習慣病の予防を目的とし、別名「メタボ健診」と呼ばれています。

検査内容は？

- 血液検査（血糖・脂質・肝機能・腎機能等）
- 尿検査（尿糖・尿たんぱく・尿潜血）
- 血圧測定 ○医師の診察 ○身体計測 ○問診

特定健康診査は、身近な場所で手軽に**無料**で受けられます！！

◎ 決められた会場で受ける（集団健診）

日程などは決められていますが、がん検診など、他の検診と一緒に受けることができます。（土日や夜間も実施）（予約不要）

◎ 個別の委託医療機関で受ける（個別健診）

市内102の医療機関の中から、ご自身で医療機関を選べるため、曜日や時間等比較的自由に選択できます。（要予約）